

〈修士論文要旨〉

成人自閉性障害者とのコミュニケーション法の事例研究を通じた考察

—交流分析からのアプローチを通して得られた変化の分析—

北 村 俊 輔*

I 問題と目的

私は本論において、成人自閉性障害者の方とのコミュニケーション法について事例研究を行った。

自閉性障害における重大な障害としてDSM-IVからあげると

- 1) 対人関係における質的な障害
- 2) コミュニケーションの質的な障害
- 3) 行動、興味および活動の限定された反復的で常同的な様式

がある。このような特質故に彼らの対人関係は、非常に偏った方法によるコミュニケーションになり、それによって人や社会との関わり方で苦悩せざるをえない。こちらから彼らへコミュニケーションを行うときも、一般に健常者と言われる立場の人と全く同じ方法では円滑に、コミュニケーションを成立させることが困難である。

そこで私は、如何にすれば彼らとコミュニケーションを少しでも円滑に行うことが出来、建設的な関わりが出来るかということ、交流分析を応用したアプローチを用いて考察した。この理論を応用して彼らとコミュニケーションを行うことで、我々が日常使う言語によるコミュニケーション以上に、非言語によるコミュニケーション（感情、情緒や身体的接触を重視した肉体的、心理的なふれあい）が、つまり人間の動物的でかつ本能的または、情緒的な側面を重視したコミュニケーションが、彼らとの関わりで有効かを述べる。そして彼らを療育、社会適応へと導くためには、彼らが家族をはじめ、療育者や教育者に対して信頼感をもつことが極めて重要な条件となることを強調する。

II 方 法

1. 交流分析的アプローチにおける理論について

人間は快、または不快のストロークを得ることによって生体の機能を維持、向上させていく。ストロークを得るための手段として最も効率の良い方法が社会化、他者との交流であるとE.バーンは述べている。

平成20年度 *社会学研究科社会学専攻（臨床心理学コース）

交流分析では、人間は他者との交流の中でストロークの多くを獲得して生きていると考える。その在り方は健常者であっても本論の対象である自閉性障害者であっても、同じ人間である以上違いはないと考える。しかし自閉性障害者はDSM-IVからも窺えるように、コミュニケーションの方法とその在り方に基本障害があるため、人間が最も自然にストロークを獲得出来る手段である社会化、つまり他者とのコミュニケーションが容易に行えない。そこには健常者と同じようなコミュニケーション方法を用いようとすることに問題があると考えられる。つまり自閉性障害者の基本障害の特徴および特徴を把握した上で、健常者とは別のコミュニケーションを行えば、他者との交流でストロークの獲得が可能ではないかと考える。その具体的なコミュニケーション方法の1つが、交流分析の理論を応用したアプローチである。

交流分析におけるストロークの考え方をを用いると、ストロークには言語的なものと非言語的なものと2種類がある。非言語のコミュニケーションでは愛撫、接触、という肉体的なレベルのものから、微笑む、傾聴、うなづくという心理的なものがある。挨拶などの呼びかけもその1つである。これらのストロークは、人間のより動物的、または本能的で情緒的な部分へ直接に刺激を与えられるので、言語を介さなくてもよいのである。この利点を用い、自閉性障害者とのコミュニケーションにおいて、非言語的なメッセージを重視して行うのである。

本論ではその具体的手法として、NP、FCの自我状態における非言語的な肯定的なストロークで、彼らを否定や批評（CP）をせず、彼らとの感情的で情緒的な体験を極力尊重し、彼らの一切を受け入れることを行った。そのためAやACといったその他の自我状態を用いないように努めた。彼らとのこのような関わりが、肯定的な学習体験として、その中で次第に彼らの中で関与者が良い存在として確立されていくことが考えられる。このオペラント学習を応用した考え方によって自閉性障害者との信頼関係が獲得されるのではないかと考えた。そしてこの良い体験を通して自閉性障害者が安心した対人関係の中から自然に人間、社会に対して安心であるだろうという基本的信頼感に基づき、療育や社会適応の可能性が出てくるのではないかと考えられる。

2. 研究法

週1回Cが授産施設へ通所する日に合わせて、ボランティアに参加し、Cの授産施設での生活および作業のサポートを中心に半年間の関わりながらの観察（H. サリヴァン）を行った。（以降は参与観察と記す。）

参与観察の観点として半年間の記録を3期に分けてCの主訴である3つの観点

（A：生活・社会適応面、B：コミュニケーション面、C：パニック・フラストレーション面）について記述した。

Cへのアプローチとして本研究の主眼である、無条件の非言語的な肯定的なストロークを次のように与え続けた。

- 1) 叱責、批難というCPを一切用いないようにし、指導・注意の際には可能な限りの言語面非言語面に否定的表現を避けた。特に顔の表情を変えることや、言語を荒立てないように非言語的な否定的なストロークにも気をつけた。
- 2) Cの時間や予定への催促について全て、NP、FCに基づき「C君、あと～分で終わるから。

もうちょっと（作業を）頑張ってみよう。」と常にCを励まし、彼のフラストレーションを受け止めることに努めた。

- 3) 非言語の側面として、NPによる態度、つまり母親が子どもや夫を慰め、労わる感情を込めた言葉づかいに整え、なるべく常に穏やかに笑顔でいるよう振舞うことで非言語の肯定的なストロークを心掛けた。
- 4) 積極的にCからの応答の有無を気にせず「C君」と声を掛けることで挨拶と同様の肯定的なストロークとして習慣とした。

またこの参与観察の影響が何らかの形で表現されるのではないかと考え、各月末に人物画を1枚描いてもらい、各月で描かれた人物画を縦断的に考察してみようと試みた。

Ⅲ 事 例

1. 事例の紹介

本論で取り上げるケースの概要を以下に述べる。

C：28歳 男性

問題：1日の日程に対する固執と執拗な催促

物事への融通の利かなさとフラストレーション耐性の脆弱性

限定されたかたちでの社会参加と労働姿勢

(1) 生育歴（S.54.1月をX年とする）

「32週」の早産で生まれた。哺乳する力がなく未熟児の状態で生まれ、アイマスクをつけなければ物を見ることが出来なかった。しかし立って歩けるようになるのは早かったという。2歳になっても発話が無く、視線も合わず呼んでも振り向かない、満腹でさえあればいつまでも1人である様子だった。既往歴として100日咳に2度罹患したことがある。

X+3年3月に精神運動発達障害（現在でいう自閉性障害を伴う精神遅滞）と診断され医師からは薬もなく暖かく養育するしかないと言われただけであった。

X+3年幼稚園に通う前に早期療育施設に入園。しかし週2回しか通園出来なかった。通園にも外界の音が怖くて歩くことが出来ず、バギー、またはオンブによって移動をしていた。その間足の筋肉が発達せず足がとても細いままで片足を支え足にし、もう一方で引きずって歩いており、しばしばつまずいて怪我をすることもあった。

X+6年4月小中高一貫の養護学校へ入学。養護学校を進路に選んだのは、今まで多くの公立学校を進路として選ぼうとしたが、C自身が養護学校の通学門に来た時に先生から優しく声を掛けてもらったことがきっかけだったのか、自分の意思で門をくぐる事が出来たとのことである。これを見た母親が「今までのCなら嫌がって門をくぐるどころか、逃げ回っていただけだった。自分で門をくぐる事が出来たこの学校に、何らかの可能性を見出した。」という経緯による養護学校への選択とのことである。

X+18年、養護学校卒業後、前作業所に勤め始める。しかし雇用条件の都合上、X+23年5月に雇用条件の良い、現在就労中の施設の募集を機に転職になった。当初は毎日マイクロバスにて、

通所していたとのことである。しかし1年後、対人関係でのトラブルにより全く作業へ参加することが出来なくなった。

X+24年4～6月より、職員の懸命な説得により一時的に毎日通所が可能になったが、暫くして再びCは通所出来なくなった。X+25年4月にCの父親が定年退職し、この頃から再び週1回で通えるようになった。しかし施設からのマイクロバスではなく、自宅の乗用車による送迎にて通所している。X+27年4月になって週2回通所出来るようになる。

(2) 臨床像

フラストレーション耐性

欲求不満、特に予定の変更や待ち時間をじっと堪える能力が乏しい。定時まで行われる作業に、集中して取り組むことが出来ずに1人で休憩をしてしまう。すぐに「疲れた、明日は休む」という意思表示をジェスチャーとして示すことが多い。

養護学校時代は大人しく、静かな子どもだったとのことである。思春期に入った頃より大きな声を出す、またはパニックを起こすようになった。自分の大事な玩具を壊すなど、行為の障害がこの頃よりあったようである。以前にも本人が掃除機を片づけようと思ったときに、思うように整頓できなかったためか、壊してしまったということがあったそうである。作業に勤め始めた頃は、汗などで濡れた衣類を全て破って処分してしまうということが長期間続いた時期があった。

他害行為というほどではないが、感情的になったときに目で威嚇することがあるという。

自らの衝動性を抑え、コントロールすることが難しいのではないかと考えられる。

知的能力

職員の指示や日常会話は理解出来ている。書き言葉は小学校の頃に字を書くことを習得しているが、トップダウン的に読めば、かろうじて読めるというものである。自分が興味のあるお店や好きな食べ物の名前をよく覚えているようで、氏名を含めて何パターンか書ける。

パターン化されてはいるが、状況に即して先を見越した行動を迅速に行うことが出来る。しかしそれは、予定を早くこなそうとすることから来る強迫的な、儀式的な行動とも解釈出来るものである。

話言葉は、数少ない単語のみで「ママ」と聞き取れる多義的な意味の言葉と、「ヤヤ」と聞き取れる言葉で否定の意味でよく用いられる言葉の2通りである。

また話言葉以外にも独特のジェスチャーが数種類あり、それで意思表示も出来る。しかしそれは予定の催促であるか、Cの楽しみである買い物についての意思表示である。

対人関係・コミュニケーションについて

養護学校中等部の頃、Cにとっては多人数のクラスでは落ち着かなかったそうで、高校に入るとクラスが少数人数になると、授業も落ち着いて受けられるようになったとのことである。

現在の作業所で一緒に作業をするのは職員、その他の通所者を含めて8名ほどでCのコミュニケーションは、殆ど職員との間だけで交わされる1対1のコミュニケーションである。対話の内容も限定的で、その日の予定（今から何の作業をするのか、そのためにどこへ向かうのか）と、自らの楽しみである買い物に行くか否かについて尋ねるのみである。これらをもって予定の催促

と称しておくが、この予定の催促を行い続けるかたちで一日を過ごす。例えば、作業場につけば、次の予定は休憩であるので「休憩はまだか?」と催促するのである。続けて「帰園の催促」、「昼食の催促」と続けて行い、帰宅するまで繰り返される。

この聞き取りを同じ作業班の職員間の中で往来し続ける格好になる。

自宅においても洗濯、炊事、掃除と両親へ予定を迫るかたちでの催促というコミュニケーションが多いとのことである。

Cのこだわりについて

C自身が自らに課している予定が書き込まれたカレンダーが自宅にある。そのカレンダーにいつ作業所へ通う日かを事前にチェックしている。(通う日には○、そうでないなら×が記されている。)その予定に忠実に沿って一週間を過ごそうとする。予定に記された日ならば、体調不良であっても必ずその通りに実行へ移すという、こだわりをもっている。

現作業所に通うようになった頃から、出欠へのマーキングにこだわり始めたとのことである。

春夏秋冬によって衣服の選択を自分で決めており、毎年変わらず季節に応じた、いわばユニフォームを着ている。春先にはこれ、冬になるとこれ、という決まったパターンがC自身の中で決まっており、それ以外の服装を受け付けないとのことである。以前はこの理由により、全く同じ服装を3セット以上も所有されていたとのことである。

また現在は消失したこだわりとして、電卓にこだわっていたそうである。大小多様に異なった種類の電卓をもっており、ボタンをタンタンと押して楽しむことが、高等部の頃にあったとのことである。何らかの数理に則った操作ではないとのことである。

2. 事例検討 総表

次の表は、事例Cの参与観察の結果をまとめ、本事例の狙いである指標と時期毎における変化に対応させたものである。

| 変化 | | 期 | 1期 (X+28年10~12月) | 2期 (X+29年1~2月) | 3期 (X+29年3月) |
|--------------------|------|---|--|---|--|
| 生活・社会 適応面 | 作業時間 | | 午前中の1時間ほど | 休憩時間まで可能。しかし途中勝手に休憩を挟む | 2期に加えて、時に時間を無駄にせず作業可 |
| | 作業内容 | | 草抜き等の軽作業可 水、泥のつく作業不可 | 1期に加えて主体的に取り組み始めた | 作業内容の増加。 土・水への接触が可。 |
| コミュニ ケーション 面 | かかわり | | 共に作業するようになる。 身体接触を求めるようになる。 書き言葉による意思伝達が可能になる。 | 何度もロゴマークを読ませよう要求するなど、自発的にかかわりが増えた。 こちらが買い物について尋ねると書き言葉を用いて返事するようになる。 | 私の傍へ歩み寄ってきて手をつなごうとする等、私の両手を持って自らの肩へ掛けようとする接触があった。 何かあると、大体著者の傍にいる。 書き言葉を主体的に使用し、その種類も増加。 |

| | | | | |
|-----------------|--------|--|---|------------------------|
| パニック・フラストレーション面 | 欲求不満耐性 | NPで励ますと一時的に納得。作業を中断し勝手に休憩する。決められた給食時間まで待てなかった。 | 1期と全く同じ状況下でパニックを起こさず耐えられた。 | 気候などによる困難の状況下での作業が継続可。 |
| | パニック回数 | 1回 | 0回 | 0回 |
| 描画の変化 | 描画 | 描画の拡大 書き言葉の使用 自分の氏名を添えた。 | 拡大化に加え、各部位に明細化がみられ形態水準が上昇した。 1期に続き氏名を添える | 2期に加えて髭を加えた。 |

3. 人物画からみる事例C

半年間の参与観察によるCのパーソナリティにおける変化が、描画に表現されるのではないかと思ひ、各月毎に人物画をCに描いてもらった。人物画の描画を選択したのは、当初侵襲性が低いとされる樹木画を試みたが、引き受けてもらえず、人物画では了解してくれただからである。

(1) 実施法

各月末に「人を描いて下さい。」という教示で人物画を1枚描いてもらう。色彩、消しゴムは使用しなかった。

(2) 考察

顔だけを描いたシンプルな描画だった。Cの描画の特徴は、抽象的な描き方だが、顔を形成する上で必要な部分である目、眉、鼻、口、耳、頭髪を漏らさず描写していたことだった。顔だけを描くというのは精神遅滞、また脳器質障害にしばしばみられるのだが、各部分を省略せずに描いたことからCなりに正確な対象描写をしたと考えられた。

また後に述べるが、Cは描写の拡張に伴いつつも、画用紙から少しもはみ出さないよう意識しながら可能な限り自己としての顔を拡張していった。

当初Cの人物画(1回)は、中央に用紙1/3ほどの大きさのサイズだったが、月を追うにつれほぼ右肩上がりに拡大し、それと並行して目の瞳孔を丁寧に描く、耳や口に穴を付け加えるといった明細化が行われ、描写時間も僅かに長くなった。印象としても初回に比べれば徐々に人間の顔らしく見えてくるようになり、最終回では髭と思われる描写がみられた。以上のような指標、描画サイズの拡大、形態水準の上昇ということからCのパーソナリティの側面に何らかの変化があったと考えられる。

描画の解釈としては、回を追うごとに適切にコントロールされた描画の拡張と明細化、指標の増加していることから、自分の置かれている状況下で精一杯適応し、積極的に自己表現しようとしていることが窺われた。それが私との関わりの変化や作業態度に表れていると考えられる。したがって人物画がCのパーソナリティの変化を十分に反映させていたと思われる。

Ⅳ 考 察

本事例においてはCが作業中、休憩時間まで時間をもてあまし、Cが職員へ休憩の催促に迫る時である。この時のCへの対応として機械的に、かつ非言語的要素に配慮せず「休憩はまだである。」と告げることや「少しの間も待つことが出来ないのか。」と叱責する格好で同じ意図を伝えるようでは、Cはその言葉というストロークに対しての受け取り方が違ってくると考えられる。この際Cは自分の意思を汲み取ってもらえないと感じるだけでなく、自分と自分の感情を否定されたと体験する可能性が考えられる。結局Cは時間が待てないという欲求不満に耐えられず、激しく不快を体験するだろう。これを交流分析の理論から解析すれば、待たなければならないという無機質な事実を伝えるだけでなく、叱責やその他の暗黙裡に内包された否定的なストロークをCへ与えてしまったことに相当する。それが、絶えず連続的に続く時間と予定への催促や行動障害という形で現れることを否定し難い。

言葉というストロークは、意図を伝えるべき媒体としてのみ用いてはならない。言葉を意図の伝達だけに用いるのではなく、本能や情緒に直接伝えることの出来る、感情をこめた非言語的メッセージとして用いれば、同じ言葉でも別の意味へと変化する。そのような肯定的なストロークとしてCへ与えた言葉が、時間への催促や予定への拘りの裏に存在するC自身にしか掴み取れないもどかしさと不安への受容と安心を提供したと考えられる。このもどかしさを第三者が捉えられるとき、Cは自分の置かれている状況にある程度納得し、またCにとって親密なラポールを築いている人の言葉ならば、その言葉を信じ、頼りにしてじっと予定や時間を待つことに耐えていくことが自然に芽生ええると考えられる。結果としてCは、半年の観察期間の中で辛抱することへの耐性が出来、パニックも起こさなくなり、仕事の内容から作業量にまで建設的な変化を見出すことが出来た。ここまでの質的变化を促すためにA (Adult) による理知や論理思考に基づく指導、CP (Critical Parent) でCの感情までも否定してしまうような指導では、Cのパーソナリティ面から考えてもきっとCを建設的な発達へ導けなかったであろう。

またCだけでなく自閉性障害をもつ人たちは、その障害故に健常者と同等のレベルでコミュニケーションすることが困難であることが現実である。しかしそれは厳密に言えば、不可能ではないことを本論にて1つの証明を行った。それは何らかの方法の発明、自閉性障害者の障害への理解を我々が発展させることが出来れば、まだ彼らとコミュニケーションしていけるだけの可能性が、残されていることを示す。ただ残念ながら、彼らに対する構造的または論理的な理解は、未だ追いついていない。

また健常者にも言えることだが、コミュニケーションにおける1つの側面として、発信された言葉の意図を完全に理解出来なくとも、発信者の言葉とその音としての響きである非言語の中に存在している感情、気持ちといった非言語に焦点化し、それを汲み取ろうと意を注ぐことの方が重要な時がある。むしろ感情や気持ちさえ汲み取れば、上に乗っている言語が必要ない場合が日常会話には概ね存在している。特にそれは、自閉性障害者とのコミュニケーションにおいては、言葉以上に、非言語として伝えられる感情や人間の本能的欲求へ理解を示せるかということが、殊更重要な事である。そのためには彼らの話す一般的な話ではない、理解に困難の伴う言語的な部分

に敢えて応じられなくても構わず、非言語的部分のみに焦点化し、それを受け止め、応じていくことが有効であると考えられる。